

# 令和5年度 第1回 恵那市上下水道事業経営審議会 会議録

日時：令和5年11月21日（火） 午後1時30分～

場所：恵那市役所 会議棟 中会議室

---

## 1. 開会

- ・会議の公開について

## 2. 市長あいさつ

## 3. 委員の委嘱

## 4. 会長、副会長の選任

## 5. 会長、副会長あいさつ

## 6. 諮問（経営戦略の策定）

## 7. 議事

（1）恵那市水道事業における経営戦略の改定について（資料1）

（2）恵那市下水道事業における経営戦略の改定について（資料2）

## 8. その他

次回開催予定日 令和5年12月22日（金）午後1時30分から

## 9. 閉会

---

## 1. 開会

### ・会議の公開について

■事務局（進行） 皆様こんにちは。本日はお忙しい中御出席くださりありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第1回恵那市上下水道事業経営審議会を開催します。私は本日司会を務めさせていただく上下水道課長の伊藤です。よろしくお願ひします。

本日の審議会は公開とし、会議録も、発言者は特定しませんが公開することとされておりますので御了承ください。

それでは次第に沿って会議を始めます。初めに恵那市長より挨拶申し上げます。

## 2. 市長あいさつ

■市長 皆さんこんにちは。午後の大変お忙しい時間にもかかわらず御臨席を賜り本当にありがとうございます。本日は第1回上下水道事業経営審議会ということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めにいくつかお礼やお願ひを申し上げます。一つは、一昨日までのラリーについて、各地域の皆様方に大変お世話になり、本当にありがとうございました。多くの皆様に御来場いただきましたし、当日も含めてテレビ、ネット、SNS等での露出も大分多くありました。恵那市の皆はすごく頑張っているという評価も頂いています。本当にありがとうございました。特に車が実際に走った地域の皆様方におかれましては本当に大変だったと思います。ありがとうございました。

そして、休む間もなく今週末は発酵サミットが恵那文化センターで予定されています。これも全国から発酵好きが集まる一大イベントだと考えています。引き続きそれぞれの皆様方に大変御厄介になりますが、まだ若干文化センターの席も余っているようですので、御興味があればぜひ御参加いただけたらと思います。

本日の上下水道事業経営審議会は、恵那市のように人口がかなり深刻に減り始めた中で、ライフラインや水道、下水道の維持は、単純に考えると費用だけが増えていく。負担する人が減っていく。こういう状況です。経営そのものが大変厳しい状況です。それに加えて、例えば大きな災害が起きたり、どこかで土砂が抜けたという度に、生活に伴うインフラは大抵壊れていくわけです。それ以外にも、時期が来ると老朽化、更新という問題が出てきますし、最近では各務原市で出たPFOSのように、今まであまり注目されていなかったけれどもこれからは注意しないといけないという案件がいくつか出てくるということも考えると、市民の生活を守る水道・下水道の経営ははっきり言うと非常に厳しいということで

す。

それにしても、何とか維持すべきことですし、市民が安心してこのまちに住むためには、これを安く、良いサービスで提供するの私どもの使命ですので、これらについてさまざまな御意見をいただくということです。この経営審議会をこの経営のトップと位置付け、さまざまな情報を皆様にお出しして率直な御意見を頂きながら経営に務めてまいりたいというのが市の基本的なスタンスです。

市役所は、水道、下水道に関しては企業会計で、一般の税金とは違う会計方式を採用しています。これも効率化、民間企業の企業的な視点という国の考え方ですので、そんなところも少し申し添えたいと思います。

非常に重い会議ですが、ぜひ皆様方から率直に、正直にいろいろなことをお聞きいただいて結構ですので、そういう会議にさせていただけたらと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3. 委員の委嘱

■事務局（進行） ありがとうございます。皆様方には新年度新たに委員に就任していただきありがとうございます。任期は令和5年度から令和6年度の2年間ですのでよろしくお願い申し上げます。

市長より委嘱書をお渡しするのが本来ですが、時間の都合上、委嘱書を机上に配布させていただきますので御了承ください。

それでは、今年度初めての経営審議会となりますので、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。

■各委員 《自己紹介》

■事務局（進行） ありがとうございます。

### 4. 会長、副会長の選任

■事務局（進行） 続きまして、恵那市上下水道事業経営審議会条例第5条において、正副会長は委員の互選によるものとしています。選出方法について御意見はございませんか。

■委員 執行部一任

■事務局（進行） ありがとうございます。一任という御発言がありました。よろしければ事務局案がございますので皆様にお諮りしたいと存じます。会長、前川登様、副会長、岡庭隆様のお二方を事務局案として提案しますがよろしいでしょうか。

[ 「異議なし」の声あり ]

[ 拍手する者あり ]

■事務局（進行） ありがとうございます。

## 5. 会長、副会長あいさつ

■事務局（進行） それでは、正副会長より挨拶をお願いします。

■前川会長 前川でございます。水の問題というのは、人類がこの世に現れたときからの最重要課題の一つということになっておりまして、水に関する問題は歴史に残るものがございます。我々市民としてはやはり安心して使える、そして安全であることはもちろん、いかに経営的に満足するものができるかと。今日の会議は経営審議会ですので、ぜひ出席した皆さんに意見を出していただき、少しでも良くなるように願っています。

なかなか意見が出にくい場もあるかと思いますが、今日は皆さん一言御発言をお願いしたいということで挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いします。

■岡庭副会長 岡庭と申します。私は水道については全く予備知識もありませんが、先般、上矢作の山の上の方の大船神社の横の弁慶杉というものすごい杉があります。こういうところから水資源が出てきます。ただ、行くと木に引っかいた跡があり、熊が相当出没しています。恵那の地のこういったものを損なわないようにして、かつ、きれいな水を供給できるように務めてまいりたいと思います。

## 6. 諮問（経営戦略の策定）

■事務局（進行） ありがとうございます。これより市長から当審議会に諮問します。

[ 市長から諮問書に基づき諮問 ]

■事務局（進行） ありがとうございます。市長は他の公務がありますのでここで退席します。

## 会議の成立について

■事務局（進行） 続きまして、本日の会議の成立について報告します。恵那市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」となっております。本日、委員16名中14名に御出席いただいておりますので、本日の会議が成立することを報告します。

議事に入る前に職員の紹介をさせていただきます。

■事務局 《自己紹介》

■事務局（進行） なお、今回の審議会にはコンサルタントの方も同席しております。

## 7. 議事

### （1）恵那市水道事業における経営戦略の改定について（資料1）

■事務局（進行） それでは議事に入ります。進行は会長が務めることとなっておりますので、前川会長、お願いします。

■議長（会長） 議事に入ります。1、恵那市水道事業における経営戦略の改定について。事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長（会長） ありがとうございます。御意見があれば挙手でお願いします。

■委員 料金を改定すると各家庭が大変困るわけですが、水道料金の算定方式は総括原価方式になっているということですが、その中に人件費も入っており利益も上がっているということです。収益が上がっていないということは、固定費の見直しを、例えば恒例化している単価を見直すとか、総括原価方式は26年当時に算定されているのかどうか分かりませんが、その辺をお伺いしたいのですが。

■事務局 平成9年7月の料金改定の際の詳しいことは分かりませんが、基本料金と従量料金を分けるために、固定費、国の指針があるのですが、固定費と作る水の料金でそれぞれ算出して料金を算定しなさいという指針が出ていたと思います。合併以降、料金格差をなくすということで、6年かけて統一してきました。

もう一つが、平成29年の簡易水道との統合が大きいです。今まで上水道事業と簡易水道事業の2つに分かれていました。国からの指導に則って簡易水道を統合したのですが、恵那市の区域は非常に広いので、上水道事業だけだと恵那の町なかになってくるのですが、簡易水道まで含めると、非常に区域も広くて、特別会計ということもあり、一般会計から足りない分は繰入できていたのが、今水道事業会計ではできなくなっているというのが、経営が圧迫している大きな要因になっています。

■委員 もう一点。経常収支比率が普通低いわけですが、100%以上というのは、水道事業に関してはこういう比率を採用されるということでもいいのでしょうか。

■事務局 14 ページの一番下、経常費用に対する営業収益の割合。これが3年まではぎりぎり100%になっています。令和4年は98%です。これは、収益よりも費用が多いということです。これが100%以上になることが望ましい。ただ、これが100%以上なら、200%でもいいということではなくて、それは料金を取り過ぎているということになりますので、どこまでが理想か分かりませんが、100%を上回る形で経常収支比率をもっていきたいという思いはあります。

■委員 原価方式で言うと、算定の仕方は電気料も同じです。利益を出すために先に減価償却や人件費といろいろもって、公共料金の中で水道と電気料は総括原価方式で、その中に人件費が入っています。そうすると、固定費が高くなってくると、それは皆さんのスキルが高くなっているのと同じで、年代も高くなっているようですから、それならパートというか、人件費を見直すという方法は考えておられないかということです。

■議長（会長） 次回までに答えを。

■事務局 今答えられる範囲で回答します。水道の人数が課内で 17 名です。事業係は下水道も面倒をみていることになっています。合併のときには非常に人数が多かったので順に減らしてきてこの人数になっていますが、なかなか事業係の人が少ない。お金がいっぱいあってもやれる人が少なければ更新も進まないというジレンマもあります。委員がおっしゃるように、パートさんにできることをパートさんに切り換えれば、その分、正職員よりも人件費は安価に済みますので、その切り換えということも検討する余地はあると思います。ただ、技術的な部分になると、やはり経験なども必要になりますので、今もパートさんはみえますが、その辺で、切り換えていける部分についてはパートさんをお願いしています。

■委員 一番初めに申し上げましたが、水の事業は安心と安全が大前提ですので、特に事務方はパートさんが入っても構わないと思いますが、現場で管理する人はパートさんだと何かあったときに非常に難しいところがあるのでよく考えていただきたい。

■委員 13 ページで数点質問があります。右の収支の表を見ますと、令和 4 年度は営業利益が 3 億 500 万円。最終的に純利益は△2 千万円になっているということは、ここに補填財源が投入されているということでしょうか。まずそれが一点目です。これは全体の合計した収支表だと思いますが、恵那市の水道事業と簡易水道がいくつかありますが、この中でどこが収益を圧迫しているのかを教えてください。

それと、上の文章の中で、このままいくと令和 54 年度に財政の悪化が懸念されるとありますが、大体どのぐらいのマイナスを想定されていますか。

■事務局 純利益が△2 千万円というのは、補填財源の部分です。実際は経常利益の積立金等を取り崩して補填しております。また、どこの事業というのが、各地区でそれぞれありますが、平成 29 年に恵那市全域で水道事業を統一しています。今は簡易水道事業がありませんので、恵那市全体で水道事業として計算値を出しています。

■委員 それは分かっていますが、その中で個別の管理もやっているでしょう、企業会計と言われたから。だからその辺を把握しているのではないかということ聞いた。どこが悪いかをきちんと把握して、その悪いところをどうしていくということを押さえていかないと、分からないところが出てくると思うので。

■事務局 大井・長島は元々上水のエリアで、人数も多いので収益もたくさんあります。

簡易水道の人口の少ない地区は給水人口が少ないですが、水を作って送水するには費用がそれなりにかかりますし、距離が離れた一軒の家にも費用がかかります。細かく各地区では出していませんので御了承いただきたいと思います。

■委員 このまま行ったら令和 54 年にどのぐらいのマイナスを想定していますか。

■事務局 今回の経営戦略で示していくことになります。今日お示しできる資料は手元にはありませんが、今回は示して御説明します。

■委員 一公務員だったので、企業会計ということをお聞きして「そうなんだ」と思いました。国からの指導もあろうかと思いますが、この御時世、戦略という言葉が市の事業として必要なのかということがすごく心に残りました。

■事務局 経営戦略という言葉は、国からそのように示されています。中身としては、今後の経営の在り方を示す方法になっています。難しい言葉になっていますが、恵那市の水道の今後の在り方とを考えていただければと思っています。

■委員 私から数点あります。経営的に今はプラスになって余剰金があるのでそれで補填しているということですが、本当にマイナスになったらどこから金を借りますか。

■事務局 今、現預金が約 20 億円ありますが、毎年投資で、16 ページの下の左の収益的収支、資本的収支という、この青いところは、資本的収支の不足、これは施設の更新にかかるものです。私どもでは 4 条と言います。固定資産の登録をするもの、収入は補助金や負担金になっていて、それに対して施設、管路の古いものを新しく、機器の古くなって使えないものを更新していく。その不足が、最終 15 年に 7 億円ぐらいになり、投資を今後どうしていくのかも一つあります。市町村合併の前、それぞれの市町村で整備している年度も一緒ぐらいになっています。そうしますと、耐用年数、経年劣化も同じぐらいになるので、今は主要なところ、避難所や病院を主に管路の更新、耐震性のあるものに替えています。それ以外のところは、人もお金も必要なのですぐにはできないのですが、順次やっています。

■委員 それは分かりますが、今後も更新をしなければいけない設備がものすごく増えてくる。それから、50 年度に人口が半分になったら極端に言えば値段が倍になる。そうすると、このまま行くと水道代がものすごく上がることになります。それを避けるために、市民税を入れることができないという話がありましたが、この辺もベースとして何か入れていかないといけない時代が来る。今は各家庭で 1 つの基本料金と従量ですが、公共施設では、一般の人が入ってきて水を使うわけです。そうすると税金を納めていない人も受益者になるので、その辺も考えていかないと本当にパンクするし、企業的なやり方だけでは多分もうだめになってくる。答えは要りませんが、その辺をちょっと考えておいていただきたい。

■事務局 税金の投入というお話がありました。企業会計は基本的には繰出基準というの

が総務省から、この基準に則れば一般会計から頂いてもいいという基準内をもらうことが可能です。ただ、基準外というのがあります。市との約束でお金を頂くということもあります。県内でも基準外で市の一般会計から水道事業に投入して水道料金を抑えている市町村もあります。

■委員

10 ページの、職員が 1 名になるということが書いてありますが、私が気にしているのは、現場管理をしている人が 1 名だと、その人が緊急に休まないといけないとか、何か緊急の事故が起こったときに、1 人しかいない場合、バックアップを考えていかないと、水道が止まるなど、安心というところが欠けるので、1 名であるのは仕方ないとしても、何かあったときのバックアップをどこにしていけるかをきちんとマニュアルに書いておいていただきたいと思います。

11 ページの、施設の更新。耐用年数が過ぎているのがある。配管など耐用年数にはいろいろあると思いますが。図面はきちんとしているのですか。どこに管が通っているか分からないとか。

■事務局 それはないです。

■委員 去年や 2 年ほど前、大井町で水道が止まったことがあります。そのときにどこが止まっているか分からないということで 2 時間も 3 時間も右往左往するということが出てくるので。図面の管理はしっかりしておかないといけない。そして、ぜひ次に出していただきたいのは、計画通りの更新をしないといけない設備にいくらかかるか。多分このピンクの部分がずっと大きくなっていくので、実際にはすごい金が出てくると思います。

13 ページ、値上げをするならどんな方式があるのかということも真剣にやっていかないと、令和 10 年には赤字になるということで、5 年先にだめになりますね。多分これを作った人は少なめに書いてあると思うので、もっと早くだめになる。5 年後に審査する人は、この中の人はいないので、それで困らないようにしてほしい。いつも言っているが、役所は紙に書いたものができればそれで仕事が終わるだということがある。実際には書いたことができるかできないかです。やってほしいのは、今回諮問を受けて答申するのですが、その結果が 3 年後ぐらいでどうなっているかという反省会をちゃんとやってほしい。

それから、水道料金の回収ができてないところがあると言いましたね？

■事務局 14 ページの回収率のところですか。

■委員 ここは、料金回収率ということは、水道料金が取れてないということですか。

■事務局 そうですね、この料金回収率というのは、給水原価というのが次のところにあります、作るお金になります。

■委員 私が聞いたのは、受益者に金を払わない人がいるかと思ったのですが。

■事務局 います。



■委員 そうしたら、市民と役所の契約はどうなっているのですか。

■事務局 水道の申し込みをもって契約という形になっています。

■委員 何カ月滞納したら水道栓を止めるのですか。

■事務局 2カ月です。

■委員 実際にやっていますか。

■事務局 やっています。約束もいろいろ、相手方の事情もありますので、よく聞き取りをして、今月たまたま生活が苦しいということなら約束をして、すぐに止めずに、約束を履行していただくという形で進めています。

■委員 切符を出してあるところは一応回収できているということですね。

■事務局 アパートでは、住民票を持ってなくて借りて、水道の使用契約をして、知らないうちにいないということもあります。住民票を移してないと、どちらへ移ったのかも分からないということもありますので。全部取れているかと言われるとそうではないです。

■委員 簡易水道と上水道との合併というか、簡易水道をなくしたときに価格調整をして水道料を下げたという認識があったのですが、それは平成29年から30年にかけてですか。その後変わってないですね。そうすると、健全な経営ということを考えて、人件費も資材も電気代も上がる中で、次回水道料の値上げのことが出てくると思いますが、それもやむなしとは思いますが。ただ、水道料金の値上げをいかに抑えていくかということだと思いますので、この諮問では、次回どんな形で出てくるかが分からないので。当然26年間ぐらいはそのままの金額で来ているということなので、値上げやむなしかなと考えます。

■委員 次回はもう少し詳しいことを出していきたい。

■委員 施設と管路の老朽化が現状で10%と0.1%で更新をやっていないといけない。方針ができていないというのがありますが、管は年間何kmぐらいやっていくというのがありますか。施設も、10年目にはすごいことになるという話になっていますが、年々費用も上がってきているというのがあります。

■事務局 先ほど人のところでもお話ししましたが、技術職で市役所に入る人が非常に少なく、募集しても入ってこず、技術をやっている人はほとんど年上です。若い子が本当にいないです。それで、施設も老朽しているの、何とかやっていきたいと思っていますが、今、年間3kmぐらいしか更新工事ができていません。有収率というのがあり、管路の老朽化が進むと管路から水が漏れてしまいます。どんどん出ていってしまうところが非常に問題だと議会からも言われています。これを解消するには、管を更新していかないといけないのですが、人がいなくてなかなか思うように進んでいません。

■委員 実際には何kmぐらいやるのがいいのでしょうか。

■事務局 恵那市の水道管は約950kmあります。現在の3、4倍やっていると。数十kmぐらいずつやっていかないと追いついていきません。

■委員 令和4年1月25日に国から見直しの要請があったとありますが、国は、これは全国的な問題ですので、どういう方向に誘導しようとしているのか、国の意図を測りかねるのですが。都市に人口が集中して山間部の過疎化が進んでいるわけです。そうすると、限界集落をなくしてその水道もやらなくていいようにするという方向なのか、もう少し地方に人口を分散できるような形にするのか。水道料金を上げて維持していくというのはいずれにしろ限界がありますので。利用度の低い施設を廃止していく方向になるのか。国の意図をどう理解されているでしょうか。

■事務局 国は、大きく言うと、健全経営を目指し、何をどうするという方針は各事業体で考えなさいという方針です。参考ですが、利用料が少ないところは簡水をやめた市町もあり、恵那市としても何をどうしていくのが本当にいいのかを模索しながら今後の経営を考えていかないといけないと思っています。皆さんの御意見を伺いながら考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

■議長（会長） そうすると、水道事業及び下水道事業のコンサルさんが入っておられますが、技術的なコンサルをされているのか経営的な指導を受けているのか、どうですか。

■事務局 経営も技術も熟知して実績のある方をお願いしています。

■議長（会長） 時間も押していますので次に移ります。御意見は後でもまとめていただきます。

## （2）恵那市下水道事業における経営戦略の改定について（資料2）

■議長（会長） 説明をお願いします。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■議長（会長） 御質問、御意見があればお願いします。

■委員 私は仕事柄財務諸表を作っているのですが、上水道の13項目目、企業会計をやっているということですが、原価計算はやっているのですか。

■事務局 原価計算はやっています。今回の資料には載っていませんが、次回の改訂案には記載して皆様にお示しできます。

■委員 売上総利益から一般管理費を引いて経常利益が出るのですが、経費節減と言われても、その過程が分からないのでもう少し細かく示していただくことが必要だと思いました。

■委員 私から2つあります。1つ目は、11ページの上の営業収益のところ、見込み額と実績で、毎年実績が少ないのですが、これは下水道料金を徴収できてないということですか。

■事務局 最初の計画を作ったときの見込み値というのが、その当時の人口減少の推計を

使っており、実際はそれ以上に減少が進んでいたということです。

■委員 例えば令和 2 年度で締めてみて間違ったら、令和 3 年度は見直さずにそのまま行っているということですか。

■事務局 見込み値は、今使っている経営戦略の見込み値を各年度で載せています。

■委員 下水管が古くなってきて、これを替えたりするときは、下水が使えなくなるのですか。

■事務局 使えなくなると困りますので、使える状況で直していきます。

■委員 バイパスを作っておいて直すということですね。

■事務局 方法としては管を全て更新する方法と、管の中をきれいに直す方法があります。仮設管などを行い、使いながら直していく形になります。

■委員 上水の場合は半日止まっても誰も文句は言わないと思うけど、下水を半日止めるとなると、怒ってくる人がありますから。切り回すとお金が余計にかかりますね。

■事務局 そういうことです。

■委員 その辺も、原価計算を最初しておくといい。ここをこれだけやると 100m 当たりいくらかかるということをやっていくと分かってくるし、それが間違ったらまた直せばいい。

■委員 20 ページの各市の比較。地域自治区としては移住定住を目指す中で、県内トップクラスの下水道使用料ということで、非常にマイナスイメージを持たれてしまいます。これを何とか低くなるようにお願いしたいのですが。この費用が他市に比べて多い理由は何でしょうか。

■事務局 恵那市は中山間地で、家と家の距離があるのが原因だと思っています。人口密度が低いところでも管を延ばして接続をするというのを市の考えとしてやってきたのか、そうじゃないのかというところが、費用に出てきていると考えています。

■委員 もう一点。確かに区域内の普及率 64%というのは大変高いと思っていますが、例えば、遠く離れたお宅には補助金を出して浄化槽にしてもらおうとか、公共下水から切り離すということは可能ですか。

■事務局 浄化槽は、新たに汲み取りとかから切り替える場合や、新築されてそれが下水道エリアの外的場合については、補助金を交付しています。委員が言われる切り換えというのは、今下水に繋がっている管を切って浄化槽に切り換えるということですか。

■委員 施設が大変多いので、施設の更新に合わせて、その地域の公共下水はストップして各戸に全部戸別の浄化槽を設置することで経費が削減できないかというアイデアです。

■事務局 昨年度水道の広域化計画を県で作られていて、下水も県で広域化計画を作っています。突発的な構想としては、例えば農業集落排水は維持費に対して利用料が少ないので、農業集落排水をやめて全戸合併浄化槽に切り換えるという方針で進んでいる市もあり

ます。ただ、恵那市の場合はそこまで踏み切るのは非常に厳しいということで、まずは施設が 10 カ所ぐらいあるので、それを何とか統合できるところは統合して、その維持管理費を少しでも抑える方法を模索しています。浄化槽という手も今後出てくるとは思っています。

■委員 難しいのは、家庭から見た清潔性から考えたとき、自分の家に合併浄化槽があると何となく臭いとかいうことが出るので難しいところだと思いますが、一つの意見として。

■委員 水道、下水道は既に昭和 31 年からありますから 60 年以上です。私も認識不足ですが、水道事業が経営ということになると、公共の市役所が民間と同じように収支を上げなくてはならないということで、私は初めて聞いたことばかりですが、財源確保、収益を上げるという、民間事業そのものなんです。そうすると、収益を上げるのに、水道事業以外で何か考えているのか。また、企業ということであれば営業活動をやっているのか。また、13 の施設が、どこが損をしているのか。そのぐらいの企業分析をしないと。トータルで損していると。どこのまちが一番損をしていてどこが儲かっているというぐらいの経営を今後やっていかないとますます大変だと思います。

■議長（会長） 先ほども出ましたので、これはよろしくをお願いします。

■委員 質問です。既に施設ができているところにつないでない人がいてそれで収益が落ちているのか。つないでいるところ、例えば 1 本だけ僻地の方まで行っているところで、そこを合併浄化槽にしたことで利益になっていくのか。私の考えは、できているものは使わないと収入が上がらないと思っているのですが、どうでしょうか。当然これから作るところは合併浄化槽でお願いしますというのにはありだと思いますが。配管ができていてそこにつないでいない人がいるから収益が上がらないということなら、つないでもらう方向になるとは思います。

■事務局 家の前まで本管が来ているけどつないでいない人にどうつないでもらえるかということをやっているかということだと思います。つないでいただける見込みがあって整備しているので、そこは速やかにつないでいただきたいということで啓発も行なっていますし、今後呼びかけもしていきます。ただ、御家庭の事情も中にはありますので、呼び掛けてすぐというわけにはいかないかもしれませんが、せつかく整備したところは使っていかなければもったいないことなので、今後も啓発活動を行なっていくよう考えています。

■委員 それは、9 ページの下段の水洗化率 90% というものですね。だから、10% の人がまだ何らかの理由でつないでいないと。これが 100% 近くなればそれだけ経営が良くなると思います。

■委員 下水道で、人口減少が主な原因で赤字が増えていくということになっていますよね。恵那市への移住定住もままならない。新しく子供も生まれないということになると、人口を増やすということは国全体でもだめだと言われていますが、例えば今度岐阜県にリ

ニア新駅ができますよね。交流人口が増えれば水の使用量が増えますよね。そういうのは加味されていますか。

分からないということであれば、このまま行くと人口に比例して事業がどんどん赤字を出していくことが目に見えているので、上下水道の事業が主ですが、ここの部署として、事業の多角化ということは基本的にはできないのですか。

■事務局 今度リニア新駅が中津川市にできます。市としては交流人口については非常に重く思っています。中津川に近い岡瀬沢地区にもまちづくりの計画があり、そちらの下水が、アクアパーク恵那峡へ入ってきます。こちらは施設が、池が2つありますが、今1つしか使用していません。人口交流が増えればもう1池も使って2池で運営していこうと思っています。もう一つ、瑞浪恵那道路が整備されており、武並町でも交流人口についてのまちづくりが検討されています。そちらは、竹折の浄化センターに流入しますので、交流人口分の収益は上がると考えています。

■委員 上下水道事業以外のことを今の体制でできるのか。

■委員 それは行政ではできません。民間に委託するならいいかもしれませんが、行政の一環として違う事業をやるということは、非常に難しいところがあって、簡単にはできないと思います。

■委員 公共、特環、農集は、一つのものに対してどれだけないと利益がでないというのがありますか。東野は、1215人の人口で920人ですから、逆に言うと-20%余になる。実際に作ったときの容量に対してどれぐらいないと利益がでないというものがあると思います。

それから、枡が傍まで来て、やはりリフォームの問題とかいろいろありますよね。それに対して、リフォームするのに市から助成金を出して推進する形のものはないんですか。

■事務局 建設時は、企業会計ではなく特別会計でやっています。各区域の人口に合わせて処理場の規模を算定しており、建設当時もそれで料金収入を全てまかなえるとは思っておらず、市の一般会計から繰り入れでやっていくということでした。どれぐらいあると利益がでるかというのはなかなか難しいですが、処理区内人口の方に多く使っていただけることが一つの改善策だと思います。

■委員 21ページの今後収入は伸びる見込みは現状では少なく、支出の率を減らしていこうということで、施設の統合を視野に入れた経費削減とありますが、それは特環とか農集とかの間でも統合はできますか。

■事務局 事業が異なっても技術的に可能であればそれぞれに接続することが可能です。

■委員 上矢作ですが、上矢作は上地区中心の特環と下、小田子の農集とありますが、どちらも人口減少が激しくて、能力が余っていると思います。それが統合できれば一つには

なると思いますが、よく分からないですが補助金の関係などがクリアできれば。

■事務局 上矢作の例が出ましたが、下流がどちらにあるかという関係もあり特環の処理場の方が上流となりますので、下水をポンプアップで揚げるということになるとポンプアップの経費がかかりますので、いろいろな検討が必要になります。

■委員 例えば下水道で平均的な金額が出ていましたね、県下で何番目とか。これが合併槽になると、使用料ではなくてメンテのお金がかかりますね。金額はほぼこれに近い金額ですが、メンテは民間の業者がやっていますが、それに下水道の料金と関連性はあるのでしょうか。そこで著しい差が出てくると、上水道で言うと値段が上がると困るということがありました。合併槽の地域で値段が上がってくると負担になると思っていますが、そういうことはリンクがあるのでしょうか。

■事務局 リンクはしていません。たまたま水準として近いところになってきたということだと思います。下水道使用料は使った水の量に対してかかってきますし、浄化槽は民間の業者さんが清掃や点検を年間の契約でやっています。使用する水量ではなくて決まったお金でやっています。住んでいる人数、使う水の量によってもどっちが高いというのは出てくると思いますので、比較するのは難しいと思います。

■議長（会長） ありがとうございます。今日はいろいろな意見が出ました。それに対してできるだけ次回簡潔に回答できるということと、次回出される資料も、こんな意見、質問が多分出るだろうということで答えも用意していただきたい。

議事はこれで終了します。事務局にお返しします。

## 8. その他

次回開催予定日 令和5年12月22日（金）午後1時30分から

■事務局（進行） 前川会長、ありがとうございます。委員の皆さん、貴重な意見をありがとうございました。

その他として、連絡事項ですが、次回審議会は12月22日金曜日午後1時半から、この会場にて開催を予定しています。本日委員の皆様からいただいた意見を反映した経営戦略の提案について協議いただきたいと考えておりますので御協力をお願いします。

それでは岡庭副会長に閉会の挨拶を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

## 9. 閉会

■副会長 皆様、今日は慎重審議をしていただき本当に有意義な会がもてましたことを深く感謝いたします。ありがとうございました。

■事務局（進行） 本会は以上で終了といたします。本日はどうもありがとうございました。

[ 閉 会 ]